1．市民の声でいただいたご意見を紹介します！

大阪市では、市民のみなさまから市政に対するいろいろな声をいただき、本市施策へ反映させ、みなさまに信頼される区政・市政の実現をめざすとともに、市民のみなさまへの情報発信に努めています。今回は淀川区に寄せられた２つの事案について紹介します。

・淀川区の LGBT トイレについて

当事者です。女性として社会適合しているので当たり前のように女子トイレを利用します。女子トイレの個室が全部使用中で切羽詰まっていたら多目的トイレを使うけど、そこに虹色印があったら入りたくない。

見せかけの思いやりの取り組みは社会適合して生活している者にとっては迷惑なものでしかない。社会適合しているから誤解される心配は無いでしょうけど、気分が良くないことを回避するのは最優先することだと思う。当事者不在の見せかけの支援は単なる押しつけです。

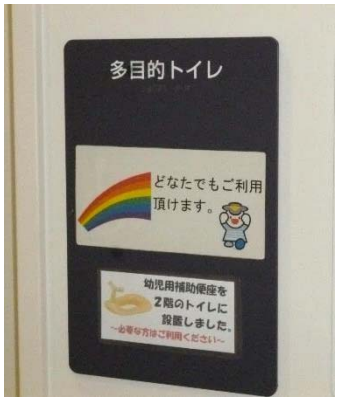

（淀川区役所からの回答）

LGBT の方々は、トイレが性別で分けられていることにより、利用しづらく、苦痛を感じている方が多くいらっしゃいます。このようなことから、多目的トイレの利用は非常に便利なものとなりますが、一般的に多目的トイレは、高齢者や身体の不自由な方などが利用するトイレというイメージを持たれています。

そのため当区役所では、各階に２ヶ所ずつ設置している多目的トイレのうち一方に、どのような方でも利用しやすくなるように、レインボーのロゴと「どなたでもご利用頂けます。」という表記を行っているところです。

一方、ご意見をいただきましたように、レインボーのロゴがあることにより、かえって多目的トイレを利用しづらくなるという声も踏まえて、もう一方の多目的トイレには、特段の表記は行っておりません。

区民の皆様に快適で利用しやすい区役所をめざしてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。貴重なご意見をありがとうございました。

※LGBT
レズビアン(女性同性愛者)・ゲイ(男性同性愛者)・バイセクシュアル(両性愛者)・トランスジェンダー(からだの性とこころの性が一致しない「性別違和」の感覚を持つ人、性同一性障害と診断された人を含む)の頭文字。ここではセクシュアルマイノリティ＝性的少数者の総称という意味で記載しています。

・旧淀川区役所跡地の活用について

① 淀川区の旧区役所は売却予定と聞き及んでいます。地元では、図書館を整備して欲しいとの要望があがっているそうですが、併せて児童相談所を開設すべきと思います。十三駅に近く、交通の便にも恵まれて、最適と思います。

② 旧淀川区役所跡に透析患者専用病院を作って欲しい。駅に近く、道路も目の前であり、電車でも車でも通い易いと思う。大阪市内の透析が出来る病院は駅から遠いなど徒歩圏内では無いので。図書館を作るなら病院の内の一角に作ったら如何でしょうか？

（淀川区役所からの回答）

もと淀川区役所・もと淀川区保健福祉センター跡地については、大阪市の「未利用地等活用方針」において処分検討地に位置付けられていますが、売却にあたり区民のみなさまからご意見を募集したところ、図書館を望む声が多く寄せられました。

淀川区役所では、みなさまのお声を受け、新たな市民参画・市民交流・賑わいの創造の拠点となる新たな地域図書館を整備し、魅力あるまちづくりを進めたいと考え、図書館整備を盛り込んだ跡地の活用について、大阪市関係部局との調整作業を進めています。

この度は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

区民のみなさまの意向を踏まえ、早期整備に向け取り組んでまいります。

皆さまからのご意見・ご要望やアイデアなどをお待ちしております！

大阪市ホームページの「市民の声」のほか、お手紙やＦＡＸ等でのご意見もお待ちしておりますので、その場合は下記担当までお願いします。

また、区役所１階ロビーに「ご意見箱」を設置しておりますのでご意見をお寄せください。ご意見箱にお寄せいただいた皆さまの貴重なご意見等は、関係部署に報告し、情報共有した上で対応させていただきます

ご連絡先もご記入いただければ、必要に応じてお手紙やお電話による回答もさせていただきます。

（担当部署）

〒532-8501　大阪市淀川区十三東２丁目３番３号

淀川区役所　５階　政策企画課

電話：06-6308-9683　FAX：06-6885-0534

HP 淀川区 市民の声 検索